

種子繁殖型イチゴ研究会 「会員登録内容変更届」

会員名： _____

住所： _____

会員番号： _____ 部会名： _____

記入日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

※ 変更する項目に、変更後の内容を記入してください（変更のない項目は記入不要です）。

※ 次ページ以降にある説明の内容をご確認ください。

<分類の選択>

項目	記入欄（該当の項目の下の空欄に○を記入）				
個人・法人 の別	個人会員	法人会員			
		タイプ1	タイプ2	タイプ3	
希望部会 の選択	三好アグリテック部会	バイオ・ユー部会	三重興農社部会	花の海部会	事務局直属

<個人会員用> 個人会員の記入欄

氏名 <small>ふりがな</small>				
メールアドレス				
所属会社・機関名				
住所	〒			
電話番号		FAX		
携帯番号				

<法人会員用> 法人会員の記入欄

名称 <small>ふりがな</small>				
代表者役職・氏名				
主たる担当者氏名				
住所	〒			

<裏面につづく>

電話番号		FAX	
携帯番号			
登録担当者の名前とメールアドレス（主たる担当者を含め5名以内）			
氏名	メールアドレス		

<連絡方法の確認> 該当する項目に○を記入してください

記入欄	選 択 肢
	インターネットメールの連絡でよい
	FAX または郵送で連絡して欲しい
	郵送連絡しか対応できない

<その他、特記事項> 特記事項があれば、以下の余白に記入してください

--

----- 【記入内容の説明】 -----

1. 「個人会員」と「法人会員」の選択

個人会員と法人会員があり、法人会員は3つのタイプに分けています。

種 類		要 件
個人会員		個人として入会
法人会員	タイプ1 普通の法人	民間企業、公的機関、公益法人、NPO 法人等の法人格を有する組織であること。
	タイプ2 JAのイチゴ部会等生産者団体等	イチゴ生産者を構成員とする、概ねJAの部会規模程度の生産者団体であり、組織として構成員に対し適切な技術指導と情報伝達を行い、構成員による法令等違反がないよう指導責任を負えること。（注意：生産者団体等で共同で育苗する場合、ランナーで増やした株を構成員等に配付することは違法になります）
	タイプ3 種苗の中間取り扱い事業者等	従来からイチゴ生産者と密接な関係がある種苗取り扱い事業者等であり、傘下の生産者を構成員として、構成員に対し適切な技術指導と情報伝達を行い、構成員による法令等違反がないよう指導責任を負えること。その活動内容について、部会長の推薦を受けることができること。

		(注意：種子繁殖型品種に限らず、イチゴの栽培には専門知識と技術が必要です。新規に参入を検討される際は、まず、自らが十分な知識と技術を蓄積することをご検討ください)
--	--	---

会 費

		入会金	5,000 円
年 会 費	個人		3,000 円
	法 人	法人（タイプ1・2）	10,000 円
		法人（タイプ3）	10,000 円または種子購入数から自家消費数を差し引いた数で1万粒（端数切り捨て）当たり 2,000 円のうち、どちらか高い額
		種子生産事業者 （品種利用許諾者のみ）	10,000 円または種子販売相当額の1%のうち、どちらか高い額
		その他	部会、委員会、開催セミナーごとに必要額を徴収することがある

※法人（タイプ3）と種子生産事業の年会費は、初年度 10,000 円とする。毎年、4月1日から3月31日までの種苗取り扱い実績で年会費を算出し、10,000 円を超えたとき、10,000 円を超える額（種苗販売比例分という）を、翌年の年会費 10,000 円と共に納入する。

2. 「部会」の選択

- ・種苗事業者ごとに、「三好アグリテック部会」、「バイオ・ユ一部会」、「三重興農社部会」、「花の海部会」があります。研究会活動については、どの部会でも差が出ないよう努めます。しかし、種苗の販売は、各事業者の事業なので、詳しい内容は各社にお問い合わせください。ここでは、種苗の購入と研究会の情報共有が並行して効率的に実施できるよう、種苗購入を予定している種苗事業者の部会を選んでください。2カ所以上から種苗購入を予定している場合は、いずれか主な部会を選んでください。
- ・研究者など種苗入手の予定が少ない方は「事務局直属」を選ぶこともできます。ただし、「事務局直属」の場合、種苗の購入案内や手配等が行き届かないことがあります。

3. 個人会員の情報記入・法人会員の情報記入

- ・それぞれの枠内の各項目に必要事項を記入してください。
- ・法人会員の場合、構成員等が多数いるときでも、メールアドレスの登録や会員用パスワードの発行等は5件までに限らせていただきます。

4. 連絡方法調査

研究会事務局からの連絡は、主にインターネットメールを使って行うことを予定しています。普段、インターネットメールを利用しない方には、必要に応じて、FAXや郵送で連絡させていただきますので、ご希望の連絡方法を記入してください。